

# 仕 様 書

## 1 件 名

「議会だより」印刷業務

## 2 印刷回数

4回（3ヶ月に1回）

## 3 印刷部数

2,400部／回

## 4 規格及び紙質

- (1) 刷り色 4色カラー刷りとする。
- (2) ページ数 8～12ページ/回とする。
- (3) 紙質 マットコート紙48.5kg、インクは植物油インキとする。
- (4) フォント 原則として、ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用する。ただし、UDフォント以外を使用する場合は村と協議する。
- (5) 仕上り A4判(A3判2つ折り、6mmパンチ穴2穴、スクラム製本)とする。

## 5 印刷方法等

- (1) 広報部会による編集会議(60～90分)に編集や印刷実務に精通した担当者が出席し、具体的で適切な編集及び印刷のアドバイスや提案をすること。
- (2) 文字原稿及び写真等(以下「原稿等」という。)は、電子メール、紙面等により提供する。提供時期は担当者と調整し協議のうえ決定する。
- (3) 受託者は、提供された原稿等により、紙面のレイアウト等を行う。その際、読者に分かりやすく、かつ見やすくなるようにイラストや写真等(受託者が用意)を加えるなどの工夫をする。
- (4) 校正(文字・色を含む)は原則3回とします。修正作業はデジタル検版等を用いて正確に行うものとします。内容等に関する修正可否や詳細については、担当者と調整し協議のうえ決定します。緊急の修正・差し替えにも柔軟に対応すること。  
なお、3校目の紙媒体2部提出の要否については、別途担当者と協議し決定する。
- (5) 校正段階におけるパンチ穴の位置は、掲載文書及び写真と重ならないよう編集すること。
- (6) 広報紙、電子データの納品及び原稿の返却の日程は、担当者と調整し協議のうえ決定する。

## 6 納品方法

- (1) 納品は100部を議会事務局、2,300部を明日香村広報誌の担当課が指定する場所とする。
- (2) 電子データは、マイクロソフトウインドウズ11で読込み可能なPDFファイルで納品する。尚、PDFファイルは、300dpi以上の解像度で、1冊分を1ファイルにまとめたものとする。

## 7 著作権等

受託者が、作成したイラスト、写真等の著作権は明日香村に帰属するものとする。

## 8 秘密の保持

本業務において知り得た情報について他に漏えい又は引用してはならない。

## 9 個人情報保護

本業務に伴い知り得た個人情報等は善良なる管理者の注意のもとに管理し、個人情報等の秘密を他に漏らしてはいけない。

## 10 履行期限

契約確定の日から令和9年3月31日まで

## 11 その他

- (1) 広報紙に、チラシ等の折込みをすることがある場合、折込みに要する費用は別途協議するものとする。
- (2) 広報誌の発行に関する運用面での支援やレイアウト改善などに対して前向きに協力すること。
- (3) 仕様書等を熟覧するとともに、疑義があるときは下記に問い合わせをすることができる。

## 12 問い合わせ

〒634-0142

奈良県高市郡明日香村大字橘21番地

明日香村議会事務局

TEL 0744-54-2107

FAX 0744-54-9021